

令和5年度対話の広場(湘南会場)
「子育てのしやすいコミュニティを目指して！」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

参加者No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R6.1.31時点)
2	福祉子ども みらい局 子ども家庭課	茅ヶ崎はすごく住みやすい街でもあるが、先ほどお話されたようなコミュニティもあるのですが、地域で話せる大人をもっと増やしていく必要があると感じている。	C	<p>○令和6年施行の改正児童福祉法により、市町村においては、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ、一体的に相談支援を行う機能を有する機関である、こども家庭センターの設置に努めることとされました。</p> <p>○これにより、母子保健と児童福祉両部門の連携・協働が図られ、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない支援など、市町村としての相談支援体制の強化が図られることが期待されています。</p> <p>○県では、こども家庭センター設置に向けた先進自治体による取組を紹介するなど、市町村との情報共有を図るとともに、市町村を対象としたこども家庭支援体制強化研修の実施を予定しており、今後も、市町村のこども家庭センター設置に向けた後押しをしていきます。</p>
3	教育局 インクルーシブ 教育推進課	健常児の方が多いの世の中かもしれないですけども、障害児を子育てしやすいコミュニティづくりというのも考えていただきたい。人員不足というのが、神奈川県どの自治体でも問題なので、ぜひそちらに予算をかけていただいて、一人一人の人権の保障をするというふうに神奈川県のインクルーシブ教育推進フォーラムでおっしゃっていたので、ぜひ一人一人の子どもの人権の保障していただけるようお願いいたします。	C	<p>県では、支援を必要とする子どもへの気づきから支援までを円滑につなげるためのキーパーソンとなる「教育相談コーディネーター」という立場の教員が中心となって、すべての子どもたちをすべての教職員で支援する体制の整備に取り組んでおり、県内30市町村(政令市除く)の30小学校を指定して、教員がコーディネート業務にあたる時間を確保するため、教育相談コーディネーターの授業軽減のための非常勤講師を配置し、支援教育の理念に基づく学校づくりを推進しています。</p>
5	福祉子ども みらい局 次世代育成課	地域で子どもを中心として全世代が交流するコミュニティをつくるには、やはり行政が主導してやっていくことが私は必要だと思っています。そのためにも、茅ヶ崎市や二宮町もそうですし、私の住んでる松田町もそうですけれども、当然各市町村の自治体がやっていかなければいけないとは思いますが、神奈川県全体としても、そういう動きを加速化させるためにも、県の力をぜひお借りしたい	C	<p>県では、ポータルサイト「かながわスマイルテール」で子どもの居場所に関する情報提供を行うとともに、子どもの居場所にかかわる方向けの交流会や研修会を実施しており、引き続き、実施団体への支援を行ってまいります。</p>
6	福祉子ども みらい局 次世代育成課	川崎市では子ども条例というのができていて、ありのままの自分でいられる条例としてとても素晴らしいと思うんですけども、県でも子ども条例を作成するような検討していただけたらいいなと思っております。	C	<p>平成19年10月に制定した「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」について、当事者目線の子ども・子育て施策を推進するとともに、こども基本法等を踏まえ、令和7月4月の施行に向けた改正を行う予定です。</p>

令和5年度対話の広場(湘南会場)
「子育てのしやすいコミュニティを目指して！」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

参加者No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R6.1.31時点)
7	福祉子ども みらい局 子ども家庭課	私は特別養子縁組に興味があります。多くの人にもこういう制度があるってことを知っていただき。そうすることで、より安心して、子育てができる環境になるのかなと思っています。ぜひこういう周知の方をメインでやっていただきたい。	C	<p>○県では、里親制度をテーマにした漫画とコラボレーションしたリーフレット等の作成や、ショッピングセンターでのPR活動、里親センターによるオンラインサロンの開催、バス広告など、様々な媒体を活用した普及啓発に取り組んでいます。</p> <p>○また、学校法人岩崎学園との連携事業により、横浜保育福祉専門学校において里親制度に関する講演会を実施したほか、保育士を目指す学生に、里親研修時の里子の保育や、オレンジリボンたすきリレーでのPR活動等に参加してもらうなどの活動を実施しています。</p> <p>○今後も、里親や養子縁組制度の普及・啓発に取り組んでまいります。</p>
8	福祉子ども みらい局 次世代育成課	子どもの表現はやはり、千差万別と言いますか、障がい児でしたら、アートにするというところが非常に多く見受けられますし、体で表現するお子様もたくさんいらっしゃいます。大人が信じている子供中心とならないようにするためにどのような対策を考えていらっしゃるか、お話を伺えればと思います。	C	令和5年度、新たに子どもたちのリアルな声を聞く「子ども目線会議」を始めました。地域の民間団体と連携し、子どもたちの普段の生活圏内に県職員が出向いて座談会方式で声を聞いたり、公募型で県に意見を伝えたいグループの声を聞く、という仕組みです。できるだけ多様な子どもたちの声を、広く県の施策に活用していきたいと考えています。
10	県土整備局 公共住宅課	県営住宅でも、間取りを若夫婦向けにするだけじゃなくて、断熱と、太陽光をつければ光熱費がほとんどかからないと思います。	C	今後、建替えを行う県営住宅においては、断熱性能を向上したZEH水準の省エネ性能を満たす住宅に整備するとともに、太陽光発電設備を設置していきます。
11	福祉子ども みらい局 共生推進 本部室	子供たちが大きくなった時に、差別がないような温かい神奈川であっていただきたいと思っているのですが、今現在はどうしても私自身も飛び込む勇気が出ませんし、社会から壁をつくられているような気がしている状況です。未来にむけて温かさを育むために、不安のない社会を作っていくために、どのようなことができるのかなというのを、知事はどのようにお考えか教えていただけますでしょうか。	C	誰もが喜びを実感できる地域共生社会を実現するため、あらゆる世代の方々が気軽に参加できるインクルーシブビーチクリーンや「ともいきボランティア」の運営などを行っていますが、これからも「ともに生きる社会かながわ憲章」及び「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の理念の実現に向けた取組を進め、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を目指していきます。